

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年8月28日
【会社名】	ミタチ産業株式会社
【英訳名】	MITACHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 至朗
【本店の所在の場所】	名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号
【電話番号】	(052)332-2500
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部担当 大島 卓也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号
【電話番号】	(052)332-2512
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部担当 大島 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) ミタチ産業株式会社 東京支店 (東京都千代田区内幸町二丁目2番2号) ミタチ産業株式会社 関西支店 (京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町680番地)

1【提出理由】

平成25年8月23日開催の当社第37期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年8月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額51,447,172円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年8月26日

その他の剰余金の処分に関する事項

イ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 200百万円

ロ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 200百万円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、橋至朗、井上銀二、奥村浩文、橋和博、大島卓也及び川原康夫を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	51,709	180	0	(注)1	可決(99.65%)
第2号議案					
橋至朗	50,832	1,066	0	(注)2	可決(97.95%)
井上銀二	51,492	406	0		可決(99.22%)
奥村浩文	51,470	428	0		可決(99.18%)
橋和博	50,964	934	0		可決(98.20%)
大島卓也	51,499	399	0		可決(99.23%)
川原康夫	51,470	428	0		可決(99.18%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に即って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。